

生活情報 掲示板

新設路線バス 和木・本郷線の 試験運行を6か月延長します



大和町から久井町、高坂町を経て本郷町を結ぶ新設路線バス和木・本郷線は、9月まで試験運行を継続します。通院や買い物など、皆さんの生活に役立ててください。

問い合わせ先 まちづくり推進課(☎0848⑦6187)

中央図書館の一部の新聞の 閲覧・複写を停止します

紙面の劣化により、次の新聞の閲覧・複写を停止します。資料の保存のため、皆さんの理解と協力をお願いいたします。

▼昭和5年11月～昭和29年12月の中国新聞・毎日新聞
▼昭和6年2月～昭和29年12月の朝日新聞

※市史編さんなど、学術研究の場合を除きます。

問い合わせ先 中央図書館
(☎0848②3225 ☎0848②1319)

国民年金保険料

○保険料が変わります

月額15,020円(今月分～来年3月分)

○早割制度

月々の保険料を口座振替の当月末引き落としにすると、月額50円の割引になります。



翌月末引き落としの口座振替を利用して人々や納付書で納めている人で、早割を希望する場合は届け出が必要です。

○学生の納付特例制度
所得が少なく、保険料を納

生活情報掲示板

めることが困難な20歳以上の学生には、在学期間中の保険料が猶予される特例制度があります。承認された期間中に病気や事故で障害が残った場合には、障害基礎年金が支給されます。(一定の受給条件があります)

この制度を希望する場合は、申請が必要です。また、卒業するまで希望する場合は、毎年度申請が必要です。一部、特例制度の対象校に該当しない学校もあります。

申請場所 市民課(市役所本庁1階)、または各支所の地域振興課、三原年金事務所(所内一町二丁目)
用意する物 年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書

問い合わせ先 市民課(☎0848⑦6051 ☎0848⑦6062)、三原年金事務所(☎0848③4111)

児童扶養手当と障害年金の子加算の間で、受給変更が可能になりました

【これまで】
次の場合、児童扶養手当は受給できませんでした。

○子どもが父または母に支給される障害基礎年金給付額

法務局登記証明コーナーを市役所内に開設 ～法務局三原出張所が尾道支局に統合されることに伴い、 タッチパネル式の証明書発行請求機を設置～

とき 5月2日(月)から
ところ 市役所本庁1階 西側出入口
開設時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～12時、13時～16時30分
※12時～13時は利用できません。



発行証明書と手数料(収入印紙)

- 全国の土地・建物の登記事項証明書・・・1通700円
 - 全国の子会社・法人の登記事項証明書・・・1通700円
 - 全国の子会社・法人の印鑑証明書・・・1通500円
- ※印鑑証明書の発行には、印鑑カードが必要です。
※地図証明書などについては、発行できません。
※法務局の担当者が常駐しています。操作が不明な場合は尋ねてください。

問い合わせ先 広島法務局民事行政調査官室(☎082・228・5690)

【今月から】
の加算の対象である場合

次の場合、子加算をしないことにより、児童扶養手当を受給できるようになりました。

○児童扶養手当の額が、障害基礎年金の子加算額を上回る場合

対象 父または母が、重度の障害の状態にある18歳未満の子のいる世帯

※母子家庭または父子家庭の場合は対象になりません。
問い合わせ先 子育て支援課

竹原公証役場は28日(木)で廃止します
業務終了日 28日(木)
これにより、竹原公証役場で作成・保管している公正証書や定款などの書類は、東広島公証役場に移して保管します。

問い合わせ先 広島法務局総務課(☎082・2228・5697)



くらしの無料相談窓口

- みはら一日若者しごと館 毎週月曜日 12時～17時
(予約・問い合わせは青少年女性課☎0848⑥9234)
- 人権相談 29日を除く毎週火・金曜日 10時～16時、14日(木) 13時～16時(人権推進課☎0848⑦6044)
- 女性相談 29日を除く月～金曜日 9時30分～16時(☎0848⑥0122)
- 児童相談 29日を除く毎週月・水・金曜日(27日は要予約) 9時～16時(☎0848⑥0121)
(いずれも社会福祉課☎0848⑦6060)
- 心配ごと相談所 29日を除く毎週火・金曜日 13時～16時
不動産相談 14日(木)・28日(木) 10時～15時
療育・教育相談 4日(月)・25日(月) 13時～16時
戦没者遺族相談 7日(木)・21日(木) 13時～16時
行政相談 15日(金) 13時～16時
成年後見専門相談 14日(木) 14時～16時(要予約☎0848③3319)
(いずれも社会福祉協議会☎0848③0570)

ところ サン・シープラザ(3・4階)

- 本郷地域センター心配ごと相談 毎週水曜日 13時～16時(本郷福祉センター内☎0848⑥3607)
- 久井地域センター心配ごと相談 6日(水)・20日(水) 9時～12時(久井保健福祉センター内☎0847③7101)
- 大和地域センター心配ごと相談 1日(金)・15日(金) 9時～12時(大和人権文化センター内☎0847③1308)、8日(金)・22日(金) 9時～12時(大和保健福祉センター内☎0847③1214)
- 学校生活・勉強などの悩みについての相談
三原ふれあい相談 29日を除く月～土曜日 9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)(リージョンプラザ内☎0848⑥47201)
- 児童虐待通告窓口(子育て支援課☎0848⑦6088)
- 人権ホットライン(電話相談)
29日を除く月～金曜日 8時30分～17時15分
子どもの人権110番(☎0120-007-110)
女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)
- 県生活センター(電話相談)
29日を除く月～金曜日 9時～12時、13時～16時
消費生活相談(☎082-223-6111)
県民・交通事故相談(☎082-223-8811)
- 暴力相談(電話相談)
29日を除く月～金曜日 8時30分～17時
暴力追放広島県民会議(☎082-228-5050)
- 県介護予防研修相談センター(電話相談)
29日を除く月～金曜日 9時～16時30分
認知症・高齢者の権利擁護相談(☎082-254-3434)
高齢者の福祉用具・住宅改修相談(☎082-254-1166)
- 弁護士法律相談
尾道地区弁護士会 13日(水)・27日(水)(いずれも要予約 収入による利用条件があります。予約は直接弁護士会☎0848②4237へ)
三原市無料法律相談 15日(金)リージョンプラザ南館(要予約 5日(火) 8時30分から受け付け 市民生活課☎0848⑦6178)
- 司法書士法律相談(電話相談)
29日を除く月～金曜日 12時～15時
広島相談センター(☎082-511-7196)
- 法テラス広島(法的トラブルの解決法・窓口の案内)
29日を除く月～金曜日 9時～17時
広島地方事務所(☎050-3383-5485)

相談日変更の場合などがあります。事前に確認してください。

航空機の騒音測定結果

所管	調査地点		WECPNL (月間値)
空港対策	正広局	本郷町善入寺正広	64.7
環境保全	本郷局	本郷町船木川西上	64.4

広島空港周辺航空機騒音測定(常設置局)2月分の結果通知が、県空港振興課からありましたので、お知らせします。
※測定機のメンテナンスにより、正広局は16日まで、本郷局は14日までの測定結果です。

危険物取扱者試験

- とき・ところ ① 6月26日(日) ② 広島市・三次市 ③ 7月17日(日) ④ 三原市・福山市・真市
- 申請期間 ① 4月22日(金)～5月6日(金) ② 5月13日(金)～27日(金)
- ※電子申請の申請期間は、① 4月19日(火)～5月3日(火) ② 5月10日(火)～24日(火)。
- 申請先 消防試験研究センター
広島県支部
願書配布場所 消防本部予防課、西部分署、大和出張所

北部分署 準備講習会(乙種第4類)

- とき 5月16日(月)
- ところ 中央公民館
- 定員 70人(申し込み先着順)
- 問い合わせ先 消防本部予防課(☎0848⑥45927)
- 防火対象物点検資格者講習
- とき 6月14日(火)～17日(金)
- ところ 広島市総合防災センター(広島市安佐北区)
- 申請期間 4月11日(月)～5月20日(金)
- 申請先 広島市都市整備公社
防災部

願書配布場所 消防本部予防課

- 問い合わせ先 消防本部予防課(☎0848⑥45927)
- 法テラスの日
- 無料法律相談会
- 弁護士、司法書士による法律相談会を実施します。
- とき 10日(日)13時～16時
- ところ サン・シープラザ(3階)
- 定員 6人(申し込み先着順)
- ※収入が一定額以下の人に限られます。
- ※刑事事件に関する相談はできません。

障害者なんでも相談

- 申し込み先 法テラス広島(☎050-3383-5485)
- ◆6日(水)10時～12時
久井保健福祉センター
- ◆8日(金)10時～12時
大和保健福祉センター
- ◆20日(水)14時～16時
本郷福祉センター
- 相談料 無料
- 問い合わせ先 障害者生活支援センター(☎0848⑥3359)